

令和七年度 1号認定募集要項（幼稚園枠）

社会福祉法人岡北福社会

幼保連携認定こども園

美咲こども園

〒341-0003

埼玉県三郷市彦成3丁目94

電話 048-954-7222

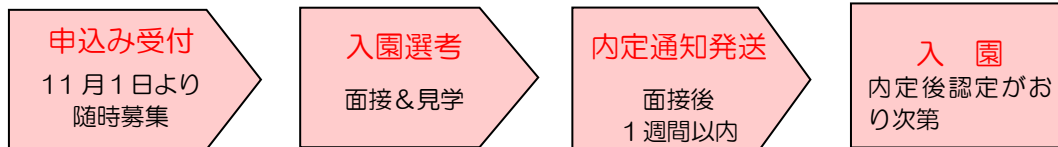
■入園選考日程等

【募集人員 1号認定（幼稚園枠）】

募集枠（年長児：平成31年4月2日生～令和2年4月1日生） 2名程度

※令和7年度につきましては「年長児のみ」の募集となりました。

【入園の流れ】



**※園が入園の選考を行います希望される方は、
お気軽に園へご相談ください。**

申込み受付	園へ直接連絡ください
入園選考日	来園若くはお電話にて受け付けていただきます。
選考内容	入園希望者全員に対し、発育の状況や、生活習慣、その他を見せていただくための「適正検査」をします。 ※この検査及び保護者面談、園児の構成、その他を勘案して、園長が選考します。
合格発表	選考日より1週間以内に郵送にて通知させていただきます。

【園内見学・説明会】

随時ご対応させていただきます。（園までお問い合わせください。）

■保育概要

【保育時間】 月～金曜日 午前9時～午後1時 ※前後の保育は預かり保育となります。

※土曜・日曜日開催する行事にかぎっては登園をお願いします。

延長保育 (7:00～7:30)	朝の預かり保育 (7:30～9:00)	教育標準時間 (9:00～13:00)	午後預かり保育 (13:00～18:30)	延長保育 (18:30～19:00)
---------------------	------------------------	------------------------	--------------------------	-----------------------

【休日】 土日・祝祭日

春期休暇 3月末～4月初め 1週間程度

夏期休暇 8月13日～15日を含む 7日程度

冬期休暇 12月29日～翌年1月3日を含む 10日程度

※日祝日年末年始以外は、預かり保育にてお預かりすることができます。

【保育料（利用者負担額）：月額】

	1号	3歳児以上すみれ・ゆり・ばら	満3歳児たんぽぽ
預かり保育料	月～金 朝：7:30～9:00 昼：13:00～18:30	9,000 円/月 950 円/日	9,000 円/月あるいは 950 円/日
	土・長期休暇 7:30～18:00	950 円/日	950 円/日
延長保育	月～金 午前：7:00～7:30 午後：18:30～19:00	200 円/30分 ※19:00以降は実費徴収として 600 円/10分	200 円/30分 ※19:00以降は実費徴収として 600 円/10分
給食費	月～金 主食・副食	主食費 1,000 円/月 副食費 4,500 円/月	主食費 1,000 円/月 副食費 4,500 円/月
	月～金 おやつ	おやつ 1,100 円/月	おやつ 1,100 円/月
	土・長期休暇 給食	給食 300 円/日	給食 300 円/日

令和元年10月より教育・保育無償化に伴い利用者保育料は無料になります。

教育時間外の保育料・給食費等については下表となる予定です。

認定こども園(1号認定)の教育時間帯の利用者負担額は、下表となる予定です。

※1号認定(幼稚園枠)で入園申込みした後、市町村で新2号保育認定(保育園待遇)を受けて、2号認定(保育園枠)同等の利用を受けることも可能です。(一部支払い方法は異なります)

※今回、1号認定で入園申込みした後、各市町村で2号保育認定を受けて、保育標準時間または保育短時間利用に切り替えることも可能です。(希望園に空きがあれば可能。)

(子ども・子育て支援法第27条第3項第1項に定める内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額をいう。)

※3歳児以上の利用される方のなかで、就労、介護、傷病されている方で[2号保育認定]が受けられると「預かり保育料」を補助していただけます。

【入園受入準備費】令和6年度 免除

【その他諸経費(実費徴収分等)】

- ・保護者会費 (月額) 300円
- ・絵本代 660円程度 (年間10冊程度)
- ・制服・保育用品 全て購入しても2万円程度です。
- ・その他・・・遠足・お泊まり保育等の金額は何度末清算させていただきます。



【預かり保育】 午前の預かり保育 7:30～9:00
午後の預かり保育 13:00～18:30分まで

【延長保育】 午前の延長保育 7:00～7:30

子ども・子育て支援新制度「幼保連携型認定こども園」とは・・・

【特徴】

- ① 幼稚園と保育園、両方の良いところを合わせ持った施設です。
- ② 質の高い教育・保育を提供します
- ③ 保護者の就労に関係なく利用できるため、保護者がお仕事を離れるなど、就労状況が変わった場合も通い入れた園を継続して利用できます。
- ④ 認定こども園では子育て支援活動が充実しており、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や園庭開放・親子の交流の場などに参加できます。

【認定区分】

平成27年4月から始まりました「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、施設型給付の幼稚園、保育園や認定こども園の利用手続きが変わります。幼稚園、保育園、認定こども園を利用するには、各市町村で保育認定を受ける必要があります、認定には下記のとおり3つの区分があります。

但し1号認定(幼稚園)については、直接当園に入園申込みをした後、園を通じて利用のための申請を各市町村に行い、園を通じて認定証(1号認定)が交付され、当園との利用契約が完了します。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の小学校就学前の子ども(2号認定を除く)で教育を希望する場合	幼稚園(※) 認定こども園
2号認定 (満3歳以上保育標準時間認定・保育短時間認定)	満3歳以上の小学校就学前の子どもで保育の必要な事由(保護者の就労や疫病等)に該当し、保育園等での保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 (満3歳未満保育標準時間認定・保育短時間認定)	満3歳未満の子どもで保育の必要な事由(保護者の就労や疫病等)に該当し、保育園等での保育を希望する場合	保育園 認定こども園 地域型保育

※今回、1号認定で入園申込みした後、各市町村で2号保育認定を受けて、保育標準時間または保育短時間利用に切り替えることも可能です。(希望園に空きがあれば可能。)

【認定こども園の内容】

	認定こども園(幼稚園部分)・・・1号認定	認定こども園(保育園部分)・・・2・3号認定
契約	各認定こども園と直接契約	各認定こども園と直接契約
認定証	1号認定証(教育標準時間認定)が必要	2号認定証(満3歳以上保育認定)・3号認定証(満3歳未満保育認定)が必要
保育料 (利用者負担額)	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。今後、三郷市が決定します。	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。今後、お住まいの各市町村が決定する利用者負担額(保育料)となります。